

「応援します！！あなたの農業」



あぐりサポートニュース

福島県農業振興公社だより

第76号 令和7年3月

福島市中町8番2号
発行元 公益財団法人福島県農業振興公社
TEL 024-521-9834 FAX 024-521-8277

令和6年度ふくしま農業人育成セミナーが開催されました！

令和7年1月23日、郡山市の郡山ユラックス熱海で、福島県農業経営・就農支援センター主催の「令和6年度ふくしま農業人育成セミナー」が開催されました。

当日は、農業者や市町村、JA職員など103名が参加し、「経営継承で未来へ繋ぐふくしまの農の宝」をテーマとして、近年、センターへ寄せられる相談の中で増加傾向にある「農業の経営継承」について知見を深めました。

基調講演では、(一社)全国農業会議所で長年、継承等の支援を行っておられる高田武様より「農業の経営継承におけるポイント」と題し、第三者経営継承の留意点や独立就農との違い、雇用就農資金等の活用等についてお話をいただき、農地・機械・施設・ノウハウを継承でき、農業経営を生きた状態で引き渡すことができるメリットがある一方、条件の合う移譲者を個人で探すことは難しいため、農業者と関係機関・団体との連携が重要であることなど、今後の課題について再認識できる内容でした。

事例紹介では、(有)信州うえだファームの船田寿夫様より、長野県上田市などで主にりんごやぶどう園地をJAの子会社が預かり、新規就農者へ橋渡しを行う事業の展開について、茨城県筑西地域農業改良普及センターの安嶋紀幸様より、日本なしの園地をJAの部会員が一時管理しながら、未来の継承者として農業研修生を育成する取組について、それぞれ先進的な事例を紹介していただきました。



船田寿夫氏による事例紹介

参加者のアンケート結果では、「他人ごとではない。産地維持のためには必須の対策である。」等の感想が多数得られ、問題意識の高さが伺われました。

センターでは、今後も引き続き、農業の経営継承を大きな課題と改めて捉えながら、必要な相談対応を展開してまいります。



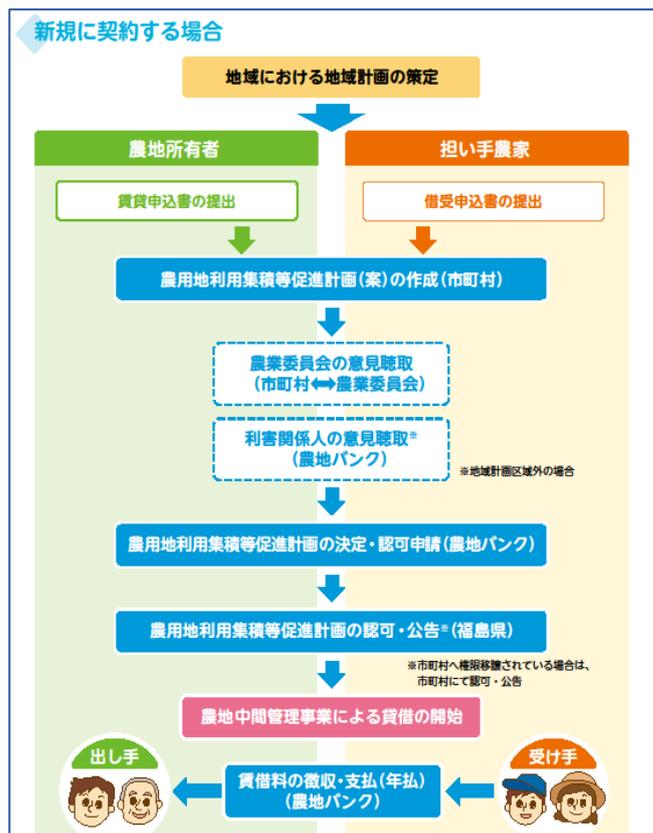
高田武氏による基調講演

『地域計画の実現を目指し、「農地バンク」を活用しましょう』

現在、農業者の高齢化や担い手不足により、担い手の育成及び農地の集積・集約化がこれまで以上に大きな課題となっています。令和5年度に農業経営基盤強化促進法が改正され、地域農業の将来の在り方や目指すべき農地利用の姿、担い手の選定・育成等について明確化するために、各市町村では「地域計画」を策定しています。

農地バンクではその地域計画を実現するための1つの手段として農地の貸借契約を結んでおり、農地バンクを活用することで、地域集積協力金の交付が受けられるなどのメリットもあります。また、地域計画を実現することは、農地の効率的かつ有効的な利用に繋がりと、地域の中心となる経営体の経営基盤のさらなる安定化を目指すことができます。

私たち、福島県農業振興公社が農地中間管理機構に指定されて12年目を迎えようとしており、関係機関・団体の協力により取扱実績は増加しています。大切な農地を守るためにも、農地バンクを積極的に活用してみてください。



農地バンクを活用した貸借契約の流れ

2町村で初の農地バンク事業活用！

東日本大震災から14年が経過した今、被災12市町村で少しずつ営農再開が進んでいます。そういった復興を目指す中で、今回、浪江町と葛尾村で農地バンク事業を震災後初めて活用することとなりました！

浪江町は、約159.3haとかなりの筆数と面積であり、今後も基盤整備事業などのハード事業と併せた農地バンク事業の活用が予定されています。農地バンクは営農再開をさらに加速化させることができるよう、農地の集積・集約をはじめ、農地の利用条件の改善に係る支援をしていきます。

葛尾村は約6.1haの活用です。葛尾村においては、地域計画が策定され、営農再開へまた一步前進しています。さらなる営農再開を目指すため、農地バンクは地域計画の実現に向け、関係機関・団体と連携し、集積・集約化を図っていきたいと考えております。

また、今年度は田村市、川俣町、南相馬市、飯舘村及び広野町の被災地域において農地バンク事業が活用されました。

田村市では約1.2ha、川俣町では約9.9ha、南相馬市では約651ha、飯舘村では約58.4ha、広野町では約0.7haとなっています。

国や福島県では被災地域での営農再開について、令和7年度までに約1万haの営農再開を目標として掲げていますが、農地所有者の避難などにより地域の話合いが思うように進まない、地域の営農再開を牽引する担い手がないなど、解決しなければならない課題が多いのが現状です。農地バンクでもこういった課題と向き合い、国や県が掲げる目標達成に貢献できるよう努めていきますので、これからも農地バンクをよろしく願いいたします。

第2回「福島県 移住就農相談会 ～ふくしまで農業しねえ会～」 が開催されました！

就農支援センターは、新たに農業を始めたいと考えている方々に対して、福島県の農業をPRするために福島県内外の就農相談フェアに積極的に出展し、本県農業の魅力の発信や就農する際の様々な相談に応じています。

令和7年1月25日には、東京都の移住・交流情報ガーデンにおいて、第2回「福島県移住就農相談会～ふくしまで農業しねえ会～」に出展し、来場者の方々の就農相談に応じました。今回は計5名、20代から50代の幅広い年齢層の方が来場され、就農への不安や悩みなどについて、相談が寄せられました。

具体的には、「農業を始めたいが、何から始めればよいか分からない」といったことから「雇用就農をしたいが、自分に合う場所はないか」、「地元で農業を引き継ぎたいが、どうすればよいか」など、幅広い内容の相談を頂きました。

相談いただいた皆様につきましては、各関係機関・団体と連携・協力をしながら就農へ向けた取組をサポートしていきます。

当センターでは、就農相談フェアへの出展はもとより、面談やメール、電話での相談対応を実施しています。さらに、昨年度末からホームページにオンライン相談の申込フォームを設置しており、遠方在住の方に対しても資料を提示しながら、より具体的な相談が可能となっていますので、是非ご活用ください。



就農相談の様子

— 農地バンクの現場から —

福島県農地中間管理機構 両沼推進拠点地域マネージャー

佐藤新太郎

私は、令和6年7月から地域マネージャーを務めています。担当地区は両沼地区の6町村です。1年に満たない経験期間ですが、業務などご紹介させていただきます。

私は着任にあたり、令和6年9月末までの3ヶ月間は前任者の指導のもと一緒に仕事が出来ました。県内初となる機構関連農地整備事業実施地区「梁田地区」での集落説明会や契約内容変更手続き、各筆明細書調印等の担当地区の実務について、直接引継ぎを受けられたことは本当に幸いなことでした。また、会津・南会津管内では毎月地域マネージャー相互連携会議が開催され、本社職員も参加して情報の共有、課題・懸案事項の解決方策等について協議できる環境が整っていること、そして本社の担当職員と日常的に連絡・相談できることは、仕事を早く覚える上で本当に助かりました。

農用地利用集積は、長い取組の歴史があり、



市町村や地域、JAなど先人たちが地域に一番合ったやり方を築き上げてきた経過があると思います。その経過の中で作り上げた地域計画を基に、今後は「農地バンク」が農地の貸し借りの中核になってまいります。業務においては、農地所有者様等との連絡・調整に苦勞したり、契約内容の説明時には様々なご意見をいただいたりと難しい場面もありますが、農業生産の基盤である農地を将来にしっかり引き継いでいけるよう、農地バンク事業の意義とやりがいをしっかり胸に刻みながら地域マネージャーの業務に励んでいこうと思います。今後とも、よろしくお願い致します。

『新規就農への道のいとこれから』

新規就農者

根本 優人さん (24)



2023年に山形大学農学部を卒業後、令和6年4月に研修を開始しました。就農準備資金を利用しながら研修を経て、令和7年4月にきゅうり農家として就農する予定となっています。

○ 農業を志したきっかけは何ですか。

大学在学時にだだちゃ豆、水稻、ミニトマト等、複数の農業アルバイトの経験から、農業への関心が深まり、自分も生産者として携わりたいと思いました。また、これから農業従事者の減少が予測されるなかで、現在の農家が持つ技術や知識等を継承するためにより早く農業をはじめたいと考えました。

○ 新規就農に向けての準備と、作物を育てるにあたっての困難をどのように乗り越えましたか。

一番力を入れてきたのは技術の習得です。1から10まで、積極的に研修先の指導者に質問をしながら学んでいます。特に消毒や防除、追肥のタイミングの見極めは難しく、ほ場できゅうりを収穫しながら、葉の状態を見て病気がないか確認したり、様々な場面に応じた適切な処置法を考えたりと試行錯誤しながら習得に励んでいます。

○ 研修1年目の感想と、今後就農を目指す方へのアドバイスはありますか。

私は地域の方々とのコミュニケーションを大切にしています。実際に家に伺って話を聞いたり、手伝いをしたりすることで、自分を知ってもらうとともに、スキルの向上や意見交換ができるような関係性を築くことができます。また、土地の相談や機械の貸し借りなどができるような、協力・助け合いの精神を持って関わるのが大事です。まずは自分の考えや気持ちを地域の方々に伝えることが大切だと思います。

○ 今後の目標

毎年天候がバラバラなので、異常気象の中でもいかにして安定した作物を届けられるかを考えています。現時点での目標は、規模を拡大し、人を雇いながらゆくゆくはハウスにも挑戦することです。

編集後記

先日、二本松市で研修中の方と農家さんのもとで話を伺う機会がありました。その時に印象に残ったのが「結(ゆい)」という言葉でした。意味は「農作業などで互いに労力を提供して助け合う」ことです。かつては全国的にみられ、呼び名も「ゆいこ」、「ゆえ」など多岐にわたります。助け合うことができるのは、お互いに信頼関係が築けているからこそであり、今でもその文化が受け継がれてきたのは、地域の方々が思いやりの精神を大

切にしてきたからなのだと思います。改めて人と人とのつながりの大切さを実感した一日でした。

(武田 遼太郎)

お問い合わせ

あて先 〒960-8681
福島市中町8番2号 福島県自治会館8階
公益財団法人福島県農業振興公社 総務企画課
TEL 024(521)9834 FAX 024(521)8277
URL <https://www.fnk.or.jp>